

改正地域未来投資促進法に関する説明会のご案内

このたび、地域未来投資促進法の改正について説明会を開催することとなりましたので、御案内申し上げます。

国内での企業立地ニーズが高まる中、財政負担が大きいことや開発ノウハウの不足などにより産業用地の整備が進んでいない状況があります。そのため、地域未来投資促進法の改正※を行い、産業用地の確保に関する新たな支援策を措置いたしました。（詳細は裏面参照）

つきましては、産業用地の整備を検討している地方公共団体や、地方公共団体と共同して整備を検討している不動産ディベロッパーなどの皆様を対象に説明会を実施いたしますので、奮ってご参加ください。

※改正法の概要はこちら <https://www.meti.go.jp/files/900017166.pdf>

■日時 令和8年 **11**月**13**日（金）
14：30～17：30【受付開始14：00】

定員
会 場 **40名**
(オンライン 40名)

■会場 沖縄総合事務局 経済産業部10階会議室
(沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2合同庁舎2号館)

■プログラム

時間	内容	説明者
14：30～15：50	地域未来法改正について	経済産業省 地域産業基盤整備課
15：50～16：10	中小企業基盤整備機構による 助言および融資業務について	独立行政法人 中小企業基盤整備機構
16：10～16：20	日本立地センターによる 産業用地整備支援の取り組みについて	一般財団法人 日本立地センター
16：20～16：30	休憩	
16：30～17：30	交流会（現地参加者のみ） ※名刺をお持ちください	

■お申込みは、こちら。

URL：<https://service.smrj.go.jp/cas/customer/apply/83a784f4a1c34b6d96300312eee90fbc>

※オンライン参加をご希望の方は、お申し込みの際、「自治体名または企業名」欄の冒頭に
(オンライン参加希望)とご記載ください。(例：(オンライン参加希望) 株式会社〇〇)

■申込



■問い合わせ先

経済産業省 地域産業基盤整備課 bz1-chiiki-mirai-kiban@meti.go.jp

沖縄総合事務局 経済産業部企画振興課 bz1-oki-chikishinko@meti.go.jp

中小機構 産業用地整備支援課 youchiseibishien@smrj.go.jp

日本立地センター 産業立地部 sangyo@jilc.or.jp

主催



共催



中小企業の価値を、
日本の原動力に。



一般財団法人
日本立地センター
Japan Industrial Location Center

【概要】産業用地等の産業基盤の整備【地域未来投資促進法※】

※正式名称：地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律

※法律概要：「地域未来投資促進法」は、地域の特性を生かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす「地域経済牽引事業」を促進することを目的とする法律です。

■趣旨・政策的意義

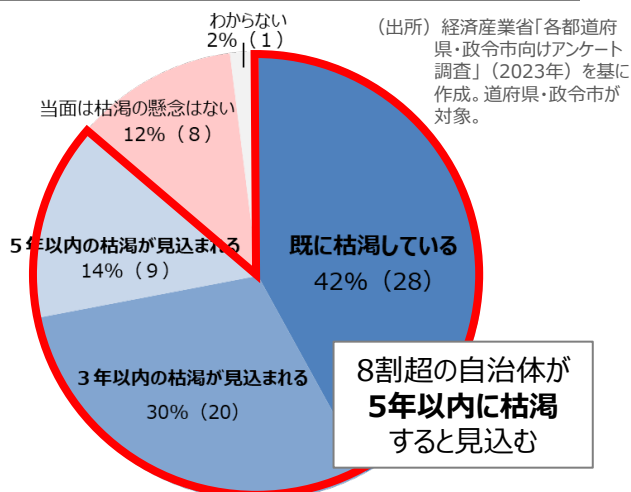
スピーディーな立地が可能な、**分譲可能な産業用地は減少基調**。今後、**2040年度250兆円国内投資目標の実現**には産業用地確保の加速が不可欠。

他方、**産業用地には一定の空きも**。既存工場も含め、**最大限の活用**に向けて、**既存用地の条件の改善**が必要。

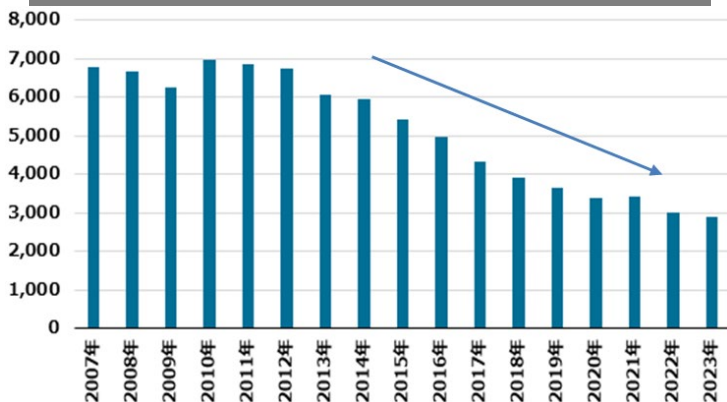
→ 産業インフラや産業集積等の観点で企業立地が見込まれる**産業用地整備を計画承認**する枠組みを設け、整備円滑化に向けた**支援措置**を講じる。

→ **自治体が提供できる立地インセンティブ**や**用地確保策**への後押しを強化。

新規開発がない場合の産業団地供給の見通し



産業団地を確保できていないと回答した42府県の新設可能な産業団地面積



(出所) 一般財団法人日本立地センター「産業用地ガイド」より、左記のアンケート調査において立地ニーズに応えられる産業団地を「どちらかと言うと確保できていない」「確保できていない」と回答した42府県の情報を抜粋し、経済産業省が作成。

■具体的な措置事項

